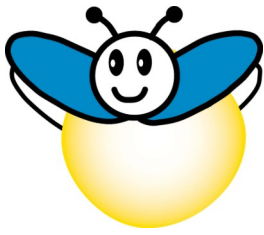


【令和8年7月1日】



# 北会津公民館だより ぴかりん通信

令和8年度 第3号

発行：北会津公民館

責任者：館長 須藤 智子

## 夏のプラレール運転会&かき氷交流会開催します！

今年も「夏のプラレール運転会&かき氷交流会」を開催します。  
公民館の大ホールに自分の好きなようにレールをつなげて楽しもう！  
運転会の後は、“かき氷交流会”を行います。

イチゴやメロンの他に**特製シロップ**を準備してみんなを  
待ってるよ！

※プラレールを持っていなくても参加できます

(公民館の車両とレールを使えます)

○運転会の日：7月25日(土) 運転会：午前10時～

交流会：午前11時15分～

○場 所：北会津公民館 2階大ホール

○持 ち 物：なまえを書いた車両(お家から持ってくる方)  
上履き、飲み物

○参 加 料：1人100円(3歳以下は無料です)

○定 員：先着15名

(保護者同伴の場合は8組までとします)

○申 込 方 法：郵便・FAXの場合、住所、お名前、保護者同伴の  
有無、電話番号を記入の上、  
公民館までお送りください。  
電話での申込みも  
受け付けます。



お申込み・お問い合わせは【会津若松市北会津公民館】  
(〒965-0131 北会津町中荒井字宮西1-1)  
電話：58-3111 FAX：58-3947  
e-mail：kt-koumin@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

【令和8年7月1日】

## 「様々な形で情報発信を」

### 北会津公民館事業懇談会開催される

北会津公民館の事業や運営の在り方について、地域づくりを行う組織・団体、教育機関、公民館の利用団体から選出いただいた委員の皆さんから、広くご意見をいただく「北会津公民館事業懇談会」が6月8日（月）に開催されました。

今回は、昨年度の事業実績、今年度の事業計画について公民館より報告し、委員の皆さんからご意見をいただきました。



#### ◎懇談会で出されたご意見

- ・公民館で実施している事業は他の公民館と比べて特徴のあるものが多く、周知方法を紙媒体だけでなく SNS を活用すれば、幅広い世代に周知出来るのではないかな。
- ・少しでも参加しやすい雰囲気づくりや周知の方法を検討してほしい。
- ・様々な事業や団体とコラボ企画を行なってみるのも参加者同士の交流にもなってよいのではないかな。
- ・事業の開催日程が平日の日中が多いので、参加したくても参加できない人もいると思う。日程の調整はできないかな。
- ・関係機関へポスター掲示を依頼することで、参加者が増えた実績があった。ポスターの掲示は効果的だと思うので検討してはどうか。

等、いただいたご意見を参考に、より良い公民館事業・運営に活かしてまいります。

## 「ギター弾き語り講座」、「音楽で時代を振り返る」 それぞれ開講しました！

公民館の主催事業が続々と開講しています。

6月2日には「ギター弾き語り講座」が、12日には「音楽で時代を振り返る」がそれぞれ開講式を行ない、活動を開始しました。

「ギター弾き語り講座」では今年も文化祭での発表を目標として、練習を重ねていきます。

「音楽で時代を振り返る」では、**1950**年代の事象や流行した物を当時の音楽を聴きながら振り返り、参加者同士で話に花を咲かせていました。



弾き語りの様子

## 児童・生徒・保護者の皆さんへ！

『学習相談会&学習スペース解放』実施します

**注目!**

### 学習相談会

※児童生徒の皆さんを通じて、別途チラシが配布されます。

今年も、皆さんの“苦手・解らない”を克服するために学習相談会を開催します。

学習支援ボランティアの皆さんが丁寧に教えてくださいます。

夏休みの課題をやり遂げるためのお手伝いもしてくれますので、この機会に是非利用してみたいはいかがでしょうか。

①期 日：7月➡28日（火）、30日（木）・・・2回

8月➡4日（火）、6日（木）、18日（火）、20日（木）4回

夏休み期間中の火・木曜日の計 6回

②時 間：13：00～15：00までの間

③場 所：北会津公民館 2階研修室

④内 容：個別の学習相談・支援・指導 等

⑤持参品：自分で進めたい学習（夏休みの課題）等、水分補給用の飲み物

⑥その他：参加希望の方は、事前に公民館へ電話でお申込みください。

元学校の先生や塾講師を経験された方々が相談にのってくださる予定です。

上記時間の範囲内で、学習時間は自由に設定できます。

交通手段は、保護者の判断でお願いします。



### 学習スペース開放

公民館の談話室を学習スペースとして毎日開放しています。土・日も利用できます。

夏休み中、涼しく静かで快適な場所で勉強しませんか？

①開放場所：公民館 1階談話室（図書室）

②利用時間：9：00～17：00の間で希望する時間帯

③利用人数：最大で16名程度

④利用方法：事務室から利用者カードを受け取る。

利用後は、カードに必要事項を記入の上、事務室に提出する。

※ゴミは各自お持ち帰りください。

⑤その他：利用にあたって、特に“音”が発生するような以下の行動は禁止です。

守れない場合は利用をお断りすることもあります。

・大声でのおしゃべりや騒ぐこと

・イヤホン、ヘッドホンをせずに音楽を流すこと

・友達とのゲーム（オンライン含む）等



# いまさら聞けない『公民館でどんなところ？』 にお答えします！

ある日、「公民館で図書を借りれると聞いてきたのですが。」と公民館へ来られたお客様。

図書の貸し出しについて説明した後に衝撃の質問が・・・

## 「公民館でどんなところなんですか？」

今回は、この疑問についてご説明します。

### ①公民館は皆さんの学習の場を提供しています。

公民館には、大ホール・研修室・大広間・調理室・和室の5部屋があります。

主催事業はじめ、会議や研修、ダンス、楽器の演奏、合唱、ヨガ、体操、軽スポーツ、調理講習等、用途に合わせてお部屋を提供しています。



### ②皆さんの学びをサポートします。

「出前講座」や「ふれあい公民館」など、皆さんの町内にお伺いして「学びの場」作りのお手伝いをします。

また、談話室は学習スペースにもなっているので、勉強する場所としてご利用いただけます。

### ③図書の貸し出しを行なっています。

公民館には談話室（図書室）があり、一般図書 **2,261** 冊、児童図書 **1,895** 冊、紙芝居 **49** 冊、合計 **4,205** 冊の本があります。

初めての方は登録用紙とカードケースにお名前、住所、連絡先等を記入いただければ登録完了です。1回につき5冊を15日間貸し出ししています。

土日、祝日も8時30分から17時まで開いていますので、気軽にご利用ください。利用する際は事務室に声をかけてください。



公民館は**社会教育施設**のため、談話室以外の部屋は個人での利用はできません。また、教育委員会に認められた登録団体以外の団体が利用する際には、使用料が発生しますので、利用の際はご注意ください。

詳しくは、公民館までお問い合わせください。